

提 言 書

平成 2 3 年 5 月

奈良市社会教育委員会議

〔 家庭教育小委員会
健康・スポーツ小委員会 〕

— 目 次 —

1.	はじめに	1
2.	提言	
	(1) 家庭教育について	
	家庭教育小委員会	3
	(2) 健康・スポーツについて	
	健康・スポーツ小委員会	7
3.	まとめ	10
4.	追記	11

1. はじめに

近年、自治体の行政改革を巡って、公共の在り方、公共の運営、公共の担い手に関する議論が盛んに取り上げられるようになってきています。そこでは、「新しい公共」ということが基本的な考え方で、この考え方は、2004年の『国民生活白書』で地域の住民活動の領域に導入され、さらに2005年の総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」では、「これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、『新しい公共空間』を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められている」と記されています。

鳩山内閣時代には、『新しい公共』円卓会議が8回に亘って開催され、「新しい公共」という考え方やその展望が議論され、市民、企業、行政などの各方面に広く浸透させる方策が話し合われており、2010年の6月には、『新しい公共』宣言がなされました。そこでは、「新しい公共」が「人々の支え合いと活気のある社会。それを作ることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が『新しい公共』である」と定義されています。考えてみれば、「新しい公共」とは、「古くからの日本の地域や民間の中にあつたが、今や失われつつある『公共』を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域の絆を作り直すことに他ならない」（第8回円卓会議「宣言」）ということになるろうかと思えます。

全国社会教育研究大会の動向では、2007年の香川大会の研究主題に「新しい公共づくりに貢献する社会教育の役割」が設定され、2008年の長野大会では、「住民の社会貢献による地域再生」という形で「新しい公共」の具体が取り上げられています。そして、2009年の第51回熊本大会では、「社会教育の新しい方向性と担い手の創造」がシンポジウムのテーマにあげられ、各分科会別研修では、個人と地域社会の公共的關係が焦点になり、2010年の福島大会では、「継承」と「創造」が研究主題に盛り込まれ、地域住民の規範意識や信頼関係を基盤とする自立した地域社会の形成が研究主題となっています。こうした「新しい公共」を議論する潮流は、2011年9月20日に予定されている第53回京都大会にも流れ込んでおり、そこでは「公共力」をもった「社会的親の醸成」が研究主題とされ、さらに深化した「公共」問題・課題の議論への展開が期待されています。

これらのことを考えますと、今日のわれわれ社会教育委員の課題は、かつてあった公共を現代にふさわしい形で取り戻す方途を立案することにあると考えられ、それは、具体的には、「新しい公共」の理念を基盤に、住民の主体的な地域参加のプロセスを計画・立案することではないかと考えられます。こうした考え方の下、奈良市社会教育委員会としてしましては、これまでの分科会の在り方と成果を継承し、より一層社会教育委員としての活動の活性化を図るために小委員会を設置するという方針が合意されました。そして、課題や内容の調整により、2010年6月に家庭教育の分野と健康・スポーツの分野の2つをそれぞれ主軸とした小委員会を立ち上げ、約1年間集中的に議論し、また一方では委員会の枠を超えた広い見地からの意見交換や、他市の事例調査等を具体的に検討するなどの努力を重ねてまいりました。

この度、2つの小委員会によるそれぞれの提言の原案がまとまり、平成23年5月24日の社会教育委員会議にて全会一致で承認されましたので、ここに各小委員会の2つの提言を統合し、教育委員会に提出いたします。この提言が、奈良市の教育行政に反映され、より魅力的でより活動的で人々が安心して生き生きと住むことができる古都奈良の創生を期待いたします。

奈良市社会教育委員会議

会議長 杉 峰 英 憲

2. 提言

(1) 家庭教育について（家庭教育小委員会）

① 目的

家庭教育の対象全体は非常に幅が広く、高齢者の保護を如何に適切に行うかということから次世代を担う子どもたち、その育成に責任を持つ子育て世代の親たち、さらには現在社会の第一線で活躍している中高年まで含まれます。今回はそのうちから次世代を担う子どもたちとその親世代に絞って検討を行いました。

この世代の健全な育成は、現代の日本において最も重要で喫緊の問題であることは言を待ちません。奈良市においても、その重要性に鑑み平成 23 年度「子ども未来部」なる専門組織を立ち上げておられます。この子ども未来部は、社会全体で子育てを支援するまちづくりを目指して子どもに関する事業を一元化し、企画立案から具体的事業実施までを総合的に担うことを目標としており、まさに時機を得たものと思われまます。

また、長期的な流れとしては「奈良市第 3 次総合計画」においても取り上げられ、さらに「奈良市次世代育成支援行動計画」として独立した計画が平成 17 年度から実施されており、平成 22 年度からその後期計画が導入されております。この計画は次世代育成全般について行われておりますが、中でも特に社会規範の劣化が云々されている現在、その次世代育成に果たす社会規範の役割の再構築も強く求められており、本小委員会はその鍵を握るのが家庭教育であると考え、ここに以下の通り取りまとめて提言を行うものであります。

奈良市社会教育委員会議 家庭教育小委員会
委員長 竹内 寛

② 小委員会での検討経過

◆第1回 平成22年11月25日

<家庭の現状と問題点の検討>

- ・家庭教育は、子ども、親、高齢者など全てが対象になるが、子どもとその親世代に対象を絞った施策の方向や主な施策を取りまとめることについて合意形成を行った。
- ・現状の問題点やそれに対する解決策など、「家庭教育の支援とは何か」ということを掘り下げて考える必要性を確認
- ・奈良市における家庭教育関連事業について取りまとめることによる現状分析を行うこととした。

◆第2回 平成23年1月19日

<子育て施策の現状把握と委員長意見の検討>

- ・奈良市において実施されている子育てに関係する施策一覧を精査
福祉関係9件、家庭教育関係7件(こんにちは赤ちゃん事業、養育支援訪問事業、虐待児童対策協議会、発達相談事業、妊産婦・乳幼児健康相談事業、公民館における家庭教育関連講座等)が提出された。
- ・奈良市の子育て施策の問題点と課題を整理
- ・委員長より、他小委員会委員(家庭教育専門家)との協議内容と原案について報告
- ・地域と学校、幼稚園、子育てサークル等の縦と横の情報の共有化と行政の目の届かない数パーセントの家庭、子どもたちへのバックアップの必要性を確認
- ・家庭の教育力低下による規範意識の希薄化について検討

◆第3回 平成23年4月21日

<提言に向けた検討>

- ・「奈良市次世代育成支援行動計画」についての事務局説明と検討
- ・規範意識に対するアンケート結果の分析
- ・親への教育と子どもへの教育の連携やそれぞれに対する教育の継続が必要なことを確認
- ・親同士や地域での連携による全体の底上げが必要
- ・学校現場における規範意識およびモラルについての学習機会の提供を検討

③ 提言

<児童虐待について>

家庭教育の課題の一つとして児童虐待があります。奈良市における児童虐待通告件数推移は、ここ5年間減少しているようには見えず、200件～250件で推移しています。市の事業としても種々の取り組みを実施していますが、その効果があらわれていないという現状があり、ここに、社会教育委員として踏み込んでいく必要があると考えます。

奈良市の年間出生数は約2700人、14歳以下の人口は約46000人ですので、毎年子どもたちの200人に一人は虐待で通告されていることとなります。通告されない水面に浮んでこない虐待件数は、その何倍にもなると思われれます。由々しき問題です。子どもたちの健全育成と同時にその親たち、特に問題を抱える親たちのフォローも急ぐ必要があります。現在、奈良市においても各地域において、それぞれ懸命に防止の取り組みを行っておられますが、上述の問題的状況をふまえ、これらの取り組みに何故十分な効果が出ないかを検討し、その取り組みの有効性を評価されるよう提言いたします。

子育てサークルや子ども会、地域の行事、講演会等には是非参加してもらいたい保護者がなかなか参加してくれていない現状があります。平成20年度の資料ではゼロ歳児検診でさえ受診率が94%、1歳児検診では91%です。この値も、平成15年度から殆ど改善されておりません。勿論全体のレベルアップも必要であり、現在行っている取り組みも大切ですが、ボトムアップを如何に行うかが急を要することと思います。また、どのような親が虐待に走るのか、各種データの相関を見る必要もあります。

<ボトムアップの具体的取り組みについて>

一般の親たちに講演会などでレベルアップを図ることも必要ですが、是非積極的にボトムアップに取り組み、待ちの姿勢ではなく、行政サイドからのアプローチを活性化し、効果的で機能的な個別対応を行っていく必要があります。

現在奈良市には47小学校があります。平均すると1小学校区で年間約60人の子どもが誕生することになり、個別対応しなければならないのはこのうちの5パーセント程度であり、数人です。この数人を徹底的にフォローできれば前出の問題はかなり防げると考えられます。

既に市では、専門家を軸に児童虐待防止ネットワークを設置しそれを活用するなどの活動を行っている由ですが、各小学校区（地区）にも、家庭教育・幼児教育に造詣の深い方がおられます。たとえば民生児童委員の方々、幼稚園・保育園・小学校の先生方やO.B.の方、これらの方々と市の専門家数人がチームを作り、個別に対応に必要な家庭を訪問し、個々に対応するのが効果的です。必要であれば社会教育委員の中におられる専門家の助力を得るのも良いと考えます。現に市内のいくつかの地区では、このようなシステムを動かして成果をあげていると聞いております。市としても、これら先進地区の事例を参考に全地区でチームの結成を行い、必要なツールや応援の人材の派遣、スキル養成などされることを期待し、是非目線を個別対応に必要な家庭に合わせ、寄り添うような取り組みがなされるよう提言いたします。

また、「こんにちは赤ちゃん事業」や「奈良市次世代育成支援行動計画後期計画」の乳児家庭全戸訪問

事業は、子どもや親の孤立を防ぐためにも、地域と協働し、是非早急に実現していただきたいものと考えます。

<情報の共有化>

乳幼児の発育段階の子どもたちとその親たちについて、たとえば乳幼児健診、子育てサークル、幼稚園、学校など、市は何段階にも亘って様々な種類の情報を得ています。しかしながら、これらの各段階で得られた情報が確実に次の段階に引き継がれて子どもたちの成長に活かされるようにはなっていません。個人情報保護に関する課題をクリアし、是非情報の共有と確実な引き継ぎを実現し、情報の有効利用が可能となるシステムを作っていただきたいと思います。これこそ幼・保・小・中連携（一貫）教育の目的の基盤であると思います。

乳幼児とその親を対象とする子育てサークルは市の事業としても数種あり、さらに各種民間団体、自主サークル主催のものもあり、それなりに活発に活動しております。また、その中で未熟な親に対して親身になって、子育てや社会規範について教え、指導し、効果をあげているサークルもあります。

こういったサークル間の情報の共有を是非進めていただきたいものです。横の情報の共有と同時にサークルを卒業して幼稚園や保育園に進む時には、サークルと幼稚園・保育園間でも情報の共有を進めていただきたいものです。同様に、公立・私立の幼稚園、保育園と小学校間に関しても「個人情報管理規定」を遵守した上で、情報共有をもっと進展させていただくよう提言いたします。

<社会的規範>

社会的規範は、時代と共に動くものですし、同様に世代によっても受け取り方が異なります。しかし、大多数の人が「守るべき事」はあります。たとえば人に迷惑をかけない。きちんと挨拶をする。感謝の気持ちを表すなどです。現在の社会が規範を保っているかどうかという評価についても、そこそこ規範が保たれていると受け取る人もおりますが、全くなっていないと受け取る人もおります。本来、規範の保持は、規範が親から子へと伝えられるものであることに関しては合意されるものの、現在はそれが多様化し機能不全も引き起こしています。これは、伝えるべき親世代が十分に教えられてこなかったことにも原因があると思われます。従って、親世代に規範を学んでもらうことは最重要課題ではありますが、そこには、社会教育施設などで講座を開いても、是非参加してもらいたい人には出席してもらえないという限界があります。

こうした現状を社会全体で受け止め、家庭・学校・地域社会が連携し、双方向的で波長のあった社会的規範の向上にむけた取り組みが進められるよう提言いたします。

(2) 健康・スポーツについて（健康・スポーツ小委員会）

① 目的

現代社会は多様性に富んでおり、子ども達や高齢者の『遊び』についても一昔前とは様変わりしています。中でも子ども達にとってのそれは家庭用ゲーム機に代表されるように体全体を動かさないものが多くなってきており、子どもの体力低下が叫ばれて久しいと思われます。さらに家庭においてもモータリゼーションの影響により「どこにでかけるにも車」というケースも多いと認識されます。この数年、本県は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」では常に全国平均を大きく下回っている状況にあり、本市の数値も同様となっています。

そこで奈良市社会教育委員会では「健康・スポーツ小委員会」を立ち上げて3度の委員会および全体会議を開催すると同時に委員による他市事例視察等も行い、今後の本市における健康やスポーツへの取り組みの在り方について検討を重ねてまいりました。

当小委員会では「体を動かす」という行為の最も原点となっている「歩く」という行動に視点をあて、歩くことから、健康増進や地域の活性化、さらには規範意識の向上を図ることを目的とし、そのために、子ども達にどのような提案を行えば恒常的に歩く習慣を身につけられるのか、また、高齢者についても年を重ねてからでは急には歩けないので、奈良市の事業仕分けでもその有効性が確認された「20日ウォーク」に代表されるようなイベントを契機とし、普段から数名又は家族で歩くことによるコミュニティの再生および文化的活動に結び付けること等についても議論がなされました。その結果をふまえ、本小委員会は、『歩こう奈良のまち』というコンセプトのもと、以下の通り取りまとめて提言を行うものであります。

奈良市社会教育委員会 健康・スポーツ小委員会
委員長 宮木 健一

② 小委員会での検討経過

◆第1回 平成22年11月25日

＜市民への健康・スポーツ推進を図る施策の検討＞

- ・社会教育委員会議として教育委員会に提言することを目的とし、健康・スポーツに関して、「子どもや高齢者の体力向上を目指した社会教育事業の推進」を実現できる施策の方向や主な施策を取りまとめることについて合意形成を行った。
- ・奈良市におけるウォーキングに関する施策について取りまとめることによる現状分析を行うこととした。

◆第2回 平成23年1月19日

＜歩くことをテーマとした健康・スポーツ推進施策の検討＞

- ・奈良市において行われている全てのウォーキングに係る施策の一覧を精査
ウォーキングマップ3種、ならウォーカー集、20日ならウォーク、自主グループ健康講座資料、運動習慣作り推進員資料、事業仕分け資料、健康増進課資料2種、生涯学習課資料等が提出された。
- ・「歩く」ということについて、総合的な観点からの位置づけ、実際に役に立つ方策を出す方向で検討
- ・現状の改善や意識および社会教育委員としての役割を検討
- ・行政の関わり方、恒常的な習慣となるための方法、奈良の歴史とコラボレーションについて検討
- ・「歩くまち」を重点コンセプトとすることを確認

◆第3回 平成23年4月21日

＜提言に向けた検討＞

- ・小委員会委員長による他市事例視察の報告
- ・キーワードの抽出（都市計画・居住・交流・歴史・多世代・長距離歩行）
- ・イベントの検討（万年青年大行進の復活、20日ウォーク、長距離を歩く遠足・平城宮跡）
万年青年クラブは、ボーイスカウトやガールスカウトと一緒に多世代にて行進していた。また、90歳以上の参加者には表彰があった。
安全面が理由で廃止されたのであれば平城旧跡でのイベントが考えられる。
- ・「まちづくり」という概念も取り入れたウォーキング事業を行う。
- ・タイムマラソン（時間を決めて走る）はとても楽しい。障がい者も参加している。
- ・キャッチフレーズを『歩こう奈良のまち』に決定

③ 提言

<生活の中に歩くことの素晴らしさを取り入れる施策>

子ども達の体力低下や高齢者の健康維持のためには「歩く」という行為は欠かせません。しかしそれは強制できるものではなく、また、イベント等の開催によって歩く機会を作ったとしても、それだけでは継続的な効果はありません。常日頃、歩くという習慣を身につけて初めて効果が出るものです。社会体育等で日常的に運動しているケースとそうではない子どもとの体力格差は大きく、受験社会や保護者の高学歴志向を背景に幼少から運動をする習慣が益々薄れてきている状況にあることから、特に子ども達への歩く習慣への意識付けは速やかに実現する必要があると考えます。

そこで、奈良市では『歩こう奈良のまち』というキャッチフレーズを中心として、これまで行ってきたウォーキング関係の施策を体系的に再構築し、市民が参加するにあたり、選択しやすい環境が作られるよう提言いたします。そして、市民に歩くことに対して関心を持っていただくために、奈良の歴史に触れながら歩くといった事業を増加させること、子ども達も参加しやすいよう安全に配慮した多世代における「ウォーキング」を企画すること、「万年青年大行進」を信号機の無い平城宮跡や奈良公園等で開催することにより復活すること、生活の中に歩くことの素晴らしさを取り入れるきっかけとなる事業を取り行うことを期待いたします。

<多世代による共同施策>

「万年青年大行進」については交通の危険性が主な要因として廃止されたとのことでありますが、「万年青年クラブ」の加盟率の減少傾向は、その活動の最も大きな事業である「大行進」が廃止されたことが一因ではないかとの意見があります。交通の危険性が少ない場所を選択し、歴史を堪能しながら高齢者の生きがい作りの一端となる事業として「大行進」を復活するよう検討していただくとともに、ウォーキングに奈良の歴史を取り入れるための手法として、ボランティアガイドや歴史に詳しい大人との多世代による共同施策を実施していただくよう提言いたします。

また、子ども達が恒常的に歩く習慣を身につけるためには教育現場の協力も欠かせません。「遠足」は元来遠くまで歩くものであったはずですが、現在では子ども達の興味を引くための「遠足」になり、歩くことを主眼としたものにはなっておりません。教育の一環には、「長距離を歩く」ことも取り入れていただきたいと考えております。

<地域の活力を向上させる施策>

地域社会のコミュニティを活性化させることは地域の活力を向上させることに直結します。隣接府県のベッドタウンとして開発が進められてきた奈良市では急速に退職者層が増加しており、特にかつて新興住宅地と呼ばれた地域におけるこの世代は、地域コミュニティとの接点が薄かったと言われております。ウォーキングを地域の数名で開始すれば、それはコミュニティの形成につながります。そしてそれが拡大していけばスポーツにもなり、歩く行為の恒常性だけでなく、地域の防犯にも寄与します。こうした恒常性を根付かせるきっかけとなるイベントを開催するだけでなく、事後観察もできるような施策を実施していただくよう提言いたします。

3. まとめ

以上、「家庭教育」と「健康・スポーツ」のそれぞれの観点からの提言を行いました。提言に含まれるアプローチが実施されることで、地域コミュニティの再生、そして規範意識の向上が見込まれるものと考えます。

そして、その時には、「はじめに」で述べたような、かつてあった公共を現代にふさわしい形で取り戻し、「新しい公共」の理念を基盤として、住民が主体的に地域参加を行う素晴らしい奈良市に、一歩でも二歩でも近づくことになると思います。

最後に、本年3月11日に生じた東日本大震災によって、私たちは、電気を浪費している現実、インフラがなくなった生活現実、共同の大切さ、地域コミュニティの重要性等の様々な問題や課題を、被災地からのメッセージとして受け取り再認識したと思います。社会教育委員会議では、「歩く」ことを議論することで、利便性や迅速性を追求してきた生活習慣から、再び自分の足で健康的な生活を構築する習慣の形成、そして規範意識の向上へと、大きく舵を切るきっかけが生まれたことを申し添えて、提言といたします。

4. 追記

＜奈良市の各種計画全般について＞

奈良市では、「第3次総合計画」「地域福祉計画」「次世代育成支援行動計画」など、各種計画が作成され、実施されておりますが、その計画立案時にはとても魅力的な冊子が作成され、市民への周知徹底がなされております。しかし、その進行状況、結果のまとめに関する周知は全くと言ってよいほどなされておられません。できれば計画書と同程度の冊子を作成し、周知していただきたいものと思います。

また、結果の周知と同様に、中身についても、例えば各種の事業を計画し実施している「次世代育成支援行動計画」でもそうですが、事業の目的と手段、結果の評価が明確に区分されておられません。

「次世代育成支援行動計画」では、目的は次世代の奈良を担う子どもたちの健全育成ですが、その成果は十数年後でないと正確には評価できません。ただ、その代わりになる評価指標としては奈良市の虐待通知件数の推移、不登校児童生徒数推移、いじめ件数推移、別の面からは全国学力テスト成績推移、全国体力テスト結果推移などの数値があり、それらの数値で「行動計画」を評価することができます。是非このような定量的に測定できる数値評価を実施していただきたいものと思います。

また、市では同様な事業を複数行っておられますが、費用対効果の面でも検証が必要と考えられます。そこでは、規範意識の向上など定量的評価が難しいものもありますが、あくまでも事業を行うのは目的を達成するための手段であることから、その評価についても、自己評価だけでなく、目的達成の程度を判断するための第三者評価をも受けるべきと考えられます。

＜本提言への対応について＞

提言内容が多岐にわたっていることで、教育委員会事務局のみならず、市長部局へと担当部署が複数になると思いますが、本提言書に関係した施策の実施や実施後の結果について周知をしていただくようお願いいたします。